

第23期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年2月22日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル 5階 カンファレンススペース
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、事前に議決権を有効に行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらず、お一人につきQUOカード1枚(500円分)を後日お送りさせていただきます。また、本株主総会は、ご来場株主様へのお土産はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

シリコンスタジオ株式会社

証券コード:3907

目次

第23期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	3
株主総会参考書類 (添付書類)	5
事業報告	11
連結計算書類	23
連結計算書類に係る監査報告書	25
計算書類	27
監査報告書	29

証券コード 3907
2022年2月7日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
シリコンスタジオ株式会社
代表取締役社長 梶谷 眞一郎

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年2月21日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「議決権行使方法のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年2月22日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル 5階 カンファレンススペース

3. 目的事項 （報告事項）

1. 第23期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）計算書類の内容報告の件

（決議事項）

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.siliconstudio.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎第23期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 事業報告…会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する基本方針、株式会社の状況に関する重要な事項
 - 連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 計算書類…株主資本等変動計算書、個別注記表
- したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部です。

議決権行使方法のご案内

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、株主総会当日のご出席は控えていただき、郵送またはインターネットなどによる議決権行使をご推奨申し上げます。

株主総会にご出席いただけない方

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行 使 期 限

2022年2月21日（月曜日）
午後5時到着分まで

インターネット



当社の指定する議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>) に
アクセスしていただき、行使期限までにご行してください。

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください➡

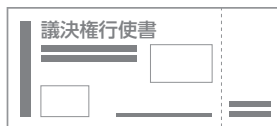
スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。但し、2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

行 使 期 限

2022年2月21日（月曜日）
午後5時行使分まで

株主総会にご出席いただける方



株主総会開催日時

2022年2月22日（火曜日）午前10時

当日ご出席の際は、必ず株主様が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人をご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

※体調不良と思われる株主様のご入場はお断りする場合がございます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

議決権行使書		議決権行使書用紙	
〇〇〇株式会社 御中		株主総会日 議決権の数	
株主総会日		議決権の数	議決権の数
		第1号	第2号
		第3号	第4号
		第5号	第6号
		第7号	第8号
		第9号	第10号
		第11号	第12号
		第13号	第14号
		第15号	第16号
		第17号	第18号
		第19号	第20号
		第21号	第22号
		第23号	第24号
		第25号	第26号
		第27号	第28号
		第29号	第30号
		第31号	第32号
		第33号	第34号
		第35号	第36号
		第37号	第38号
		第39号	第40号
		第41号	第42号
		第43号	第44号
		第45号	第46号
		第47号	第48号
		第49号	第50号
		第51号	第52号
		第53号	第54号
		第55号	第56号
		第57号	第58号
		第59号	第60号
		第61号	第62号
		第63号	第64号
		第65号	第66号
		第67号	第68号
		第69号	第70号
		第71号	第72号
		第73号	第74号
		第75号	第76号
		第77号	第78号
		第79号	第80号
		第81号	第82号
		第83号	第84号
		第85号	第86号
		第87号	第88号
		第89号	第90号
		第91号	第92号
		第93号	第94号
		第95号	第96号
		第97号	第98号
		第99号	第100号



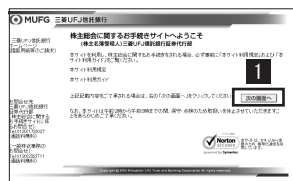
! QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は下記のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

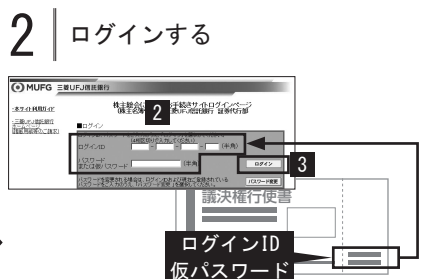
以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

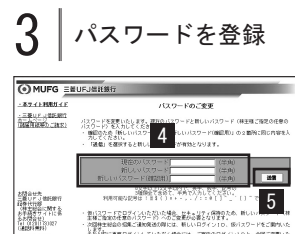


1 「次の画面へ」をクリック



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック



4 「現在のパスワード」入力欄、「新しいパスワード」入力欄及び「新しいパスワード(確認用)」入力欄の全てに入力
(パスワードはお忘れにならないようご注意ください。)

5 「送信」をクリック

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 0120-173-027（通話料無料）	受付時間 9:00～21:00
-----------------	--	-----------------

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

定款の規定により、取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かじたに しんいちろう 梶谷 眞一郎 (1960年3月3日生)	2011年3月 当社 入社 2017年12月 当社 コーポレートサービス本部長 2018年2月 当社 取締役 コーポレートサービス本部長 2018年10月 当社 代表取締役社長 2018年11月 イグニス・イメージワークス株式会社 代表取締役社長 2020年12月 当社 代表取締役社長 兼テクノロジー事業本部長 (現任) 2021年9月 イグニス・イメージワークス株式会社 取締役 (現任) (現在に至る)	66,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	たけ なか やす はる 竹 中 康 晴 (1965年4月28日生)	<p>2015年6月 当社 入社</p> <p>2015年12月 当社 執行役員研究開発統括部長</p> <p>2016年12月 当社 執行役員技術本部長</p> <p>2017年2月 当社 取締役 技術本部長</p> <p>2017年12月 当社 取締役 テクノロジー事業本部副本部長</p> <p>2018年12月 当社 取締役 テクノロジー事業本部副本部長 兼経営企画室長</p> <p>2019年10月 当社 取締役 テクノロジー事業本部長 兼経 営企画室長</p> <p>2020年12月 当社 取締役 テクノロジー事業本部技術統括 部長 兼経営企画室長</p> <p>2021年9月 イグニス・イメージワークス株式会社 代表取 締役社長 (現任)</p> <p>2021年12月 当社 取締役 経営企画部長 兼テクノロジー 事業本部長補佐 (現任)</p> <p>(現在に至る)</p>	0株
3	はし もと かず ゆき 橋 本 和 幸 (1962年12月12日生)	<p>1986年4月 日本シンボリック株式会社 入社</p> <p>1995年4月 株式会社スクウェア (現 株式会社スクウェ ア・エニックス・ホールディングス) 入社</p> <p>2000年4月 同社 執行役員</p> <p>2002年6月 同社 退社</p> <p>2002年6月 米国エレクトロニック・アーツ社 入社 同社技術プラットフォーム担当副社長</p> <p>2006年1月 米国アバターリアリティ社 設立 社長</p> <p>2011年3月 米国NVIDIA社 入社 同社 シニア・ディレクター</p> <p>2019年12月 同社 退社</p> <p>2019年12月 dots in space株式会社 代表取締役 (現任)</p> <p>2020年1月 当社 顧問</p> <p>2020年2月 当社 取締役 (現任)</p> <p>2020年5月 サイバーエージェント株式会社 技術顧問 (現 任)</p> <p>(現在に至る)</p>	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち、橋本和幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
3. 橋本和幸氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、東京証券取引所一部上場企業及び米国最先端企業における経験に基づく、コンピューターグラフィックス業界における技術領域に関する知識と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって2年0ヶ月となります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
橋本和幸氏が再任された場合、同氏との間で同内容の契約を継続する予定です。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。
各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

定款の規定により、監査役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	なる い げん 成井 弦 (1944年4月18日生)	1969年10月 デジタルイクイップメントコーポレーション インターナショナル (DEC) 日本支社入社 1987年7月 日本デジタルイクイップメント株式会社取締役 教育事業本部長 1988年2月 同社取締役企画本部長 1990年8月 米国DEC ゼネラルインターナショナルエリア教育・ コンサルティング事業担当副社長 1994年9月 日本シリコングラフィックス株式会社 (現 日本 SGI株式会社) 入社 企画本部長 1998年2月 同社代表取締役副社長 2000年4月 特定非営利活動法人エルピーアイジャパン設立 理事長 2000年7月 株式会社リーディングエッジ設立 代表取締役 社長 2003年3月 株式会社ピーエイ 取締役 2003年9月 株式会社セラータム・テクノロジー 取締役 2013年4月 当社監査役 2019年7月 特定非営利活動法人エルピーアイジャパン 名 誉顧問 (現任) 2021年3月 当社常勤監査役 (現任) (現在に至る)	1,500株
2	まつ やま やす たか 松山 康孝 (1958年11月12日生)	1981年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現株式会社三井住友銀 行) 入行 2001年4月 同行 EC業務部 e-ビジネス特許室長 2011年1月 株式会社さくらケーシーエス 財務経理部財務 統制室長 2017年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社KCSソリューションズ 監査役 (現在に至る)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	おにし ゆ き 大西由紀 (1963年4月12日生)	1992年3月 有限会社シィ・エイ・ティ 代表取締役社長 2014年3月 株式会社KCSソリューションズ 代表取締役社長 2019年4月 天神橋税理士法人 主席経営コンサルタント (現任) 2019年6月 株式会社ヒガシトウエンティワン 独立取締役 監査委員 (現任) 2019年7月 大阪府吹田市男女共同参画審議会 審議会委員 (現任) 2020年6月 大研医器株式会社 社外監査役 (現任) (現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。また、各氏は株東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
3. 成井 弦氏を社外監査役候補者とした理由は、当社と同業企業の経営者としての豊富な経験に基づく企業経営全般に関する知識と見識を有しており、客観的な見地から監査・助言を得ることを期待して、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役の就任期間は、本総会終結の時をもって8年10ヶ月となります。
4. 松山 康孝氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関での豊富な経験と上場企業において常勤監査役としての実績を有しており、客観的な見地から監査・助言を得ることを期待して選任をお願いするものであります。
5. 大西 由紀氏を社外監査役候補者とした理由は、女性起業家、経営トップとしての豊富な経験と見識を有しており、客観的な見地から監査・助言を得ることを期待して選任をお願いするものであります。
6. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、成井 弦氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であり、また松山 康孝氏、大西 由紀氏が選任された場合、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と

の間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

〔自 2020年12月1日〕
〔至 2021年11月30日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年12月1日～2021年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により厳しい状況が継続しているものの徐々に緩和されつつあります。先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあり景気が持ち直していくことが期待されます。

このような環境のもと、当社においては、当社が強みを持つコンピューターグラフィックス（CG）関連ビジネスに注力し、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

開発推進・支援事業においては、新しいタグライン及びブランドメッセージ「Ideas x Art x Technology 技術力・表現力・発想力を兼ね備えたCGソリューションプロバイダー」を策定いたしました。

研究開発においては、大域照明とも呼ばれるグローバルイルミネーションをリアルタイムに処理するミドルウェア『Enlighten』のメジャーアップデート版を2021年9月にリリースいたしました。

人材事業においては、クライアント企業、求職者の双方に満足していただけるようサービス向上に取り組んでまいりました。

前年度より継続中の他社と協業しているコンテンツタイトルにつきまして若干の利益が発生しており、「その他」のセグメントに計上しております。

なお、当社子会社において2次下請けとして受託したゲームアセット開発案件の第2フェーズにおいて、開発作業を完了し3月末に納品いたしました。その後相手先から契約解除の通知があったことから、回収可能性等を勘案し第2四半期連結会計期間において受注損失引当金繰入額を75百万円計上しております。これにより、本案件の第2フェーズに係る製造原価166百万円全額を引当金として計上済であります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が3,986百万円（前年同期比3.6%減）、営業損失は96百万円（同170百万円減）、経常損失は71百万円（同149百万円減）、親会社株主に帰属する当期純損失は101百万円（同117百万円減）となりました。

以上のような状況をうけまして、当連結会計年度におきましては、経営体制及び今後の展開、財政基盤の強化を図るために今期におきましても誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたします。

報告セグメントの状況は、以下のとおりであります。

① 開発推進・支援事業

当連結会計年度におけるミドルウェアライセンス販売の売上高は、当第4四半期連結会計期間に期ズレ案件が成約したことが寄与し増収となりました。

受託開発の売上高は、ゲーム開発環境構築関連の案件が増加し増収となりました。

ネットワーク構築・運用等のサービスを提供するオンラインソリューションの売上高は、サーバ開発売上が増加し増収となりました。

以上の結果、売上高は2,310百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は12百万円（同87.7%減）となりました。

② 人材事業

当連結会計年度における派遣先で稼働した一般派遣労働者数は延べ2,445名（前年同期比12.2%減）、有料職業紹介の成約実績数は318名（同0.9%減）となりました。

以上の結果、売上高は1,668百万円（前年同期比8.8%減）、セグメント利益は340百万円（同18.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社におきましては、運転資金の確保及び財政基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく借入実行残高は250百万円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別	第20期 2018年11月期	第21期 2019年11月期	第22期 2020年11月期	第23期 当連結会計年度 2021年11月期
売 上 高 (百万円)		5,002	4,594	4,134	3,986
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)		△804	60	77	△71
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)		△715	158	16	△101
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)		△264.47	54.97	5.72	△35.48
総 資 産 (百万円)		2,501	2,402	2,638	2,824
純 資 産 (百万円)		1,330	1,514	1,450	1,360

(6) 対処すべき課題

① 開発推進・支援事業について

当社グループの主たる事業領域であるゲーム業界においては、技術革新により家庭用ゲーム機器や携帯端末において新機種への投入が進み、クライアント企業であるゲームメーカー各社において、ゲームタイトルを投入するプラットフォームも多様化しております。また、ゲームエンジンや各種ツールの利用などコンテンツ開発の手法も大きく変化しております。更に他業界においても、センサー技術、AI、XR(VR/AR/MR)等、新しい技術の導入が進んでいます。

そのような環境の下、当社グループでは、ゲームエンジンや3D技術のノウハウを蓄積し、これを活用した最新のソリューションを提供してまいります。また、事業開発・研究開発体制を強化し、点群データ活用、ゲームエンジン向けツール、教師画像用CG生成ソリューション、ミドルウェア製品とこれらを使用したサービスの強化を進めております。

② 人材事業について

当社グループの属するエンターテインメント業界においては、技術革新が著しい中で、技術者の確保・人材育成へのニーズが高まっております。そのような環境の下、人材事業においては、同業界同職種の即戦力人材やコア人材（ミドルクラス&ハイクラス人材）の登録者の確保に注力していきます。これにより、クライアント企業に対して高付加価値の人材サービスを提供することで、より深い信頼関係を構築し、業績の拡大を実現してまいります。加えて人材のご紹介だけでなく、人材育成のニーズにも柔軟に対応し、当社だからこぞできるソリューションの提供も合わせて行っていく予定です。安定した事業基盤の構築のために、職業安定法及び労働者派遣法等の雇用情勢等の外部環境の変化に柔軟に対応できる機動的な体制を維持・強化してまいります。

③ 開発体制の強化について

当社グループでは、今後の更なる事業拡大のために、開発体制の継続的な強化が必要であり、開発技術の向上と先端技術へ迅速に適応する技術者の確保が重要であると認識しております。即戦力となる人材の中途採用をすることで効率的な人員体制を拡充するとともに、今後の当社グループの軸となる人材を育てるために新卒採用も推進してまいります。また、人員不足や広い技術分野に対応していくため、採用・開発での業務提携を更に強化、拡充していきます。

④ 全社的な課題について

当社グループでは、今後の業容拡大、継続的な成長を続けられる企業体質の確立に向けて、引き続き各種業務の標準化と効率化の徹底による事業基盤の確立が重要な課題であると認識しております。そのために、グループ会社を含めたコーポレート・ガバナンスの強化、リスク管理やコンプライアンスを含む内部統制システムが有効に機能するような組織体制の整備・運用を推進し、経営基盤の一層の強化を図ります。

また、新型コロナウイルスの感染防止には万全な対策を講じ、従業員及びそのご家族の健康に配慮するとともに、在宅勤務など新しい働き方に対応する中で社員の生産性向上及び顧客満足度の更なる向上を図ります。

(7) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

当社グループは、ミドルウェアの開発・販売、独自ミドルウェアを活用した受託開発、サーバーネットワークの構築・運用・監視等のオンラインソリューション、ゲーム・映像業界の人材紹介・人材派遣を営んでおります。

① 開発推進・支援事業

開発推進・支援事業では、ゲームや映像などのエンターテインメント業界をはじめ、自動車、建築、その他製造業など、さまざまな幅広い業界向けにリアルタイムCG技術を活用したソリューションを提供しております。また、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売の他、サーバーネットワークの構築・運用・監視といったインフラサービスも提供しております。

1) ミドルウェア開発・販売

当社グループは、家庭用ゲーム機、スマートフォン、組込機器向けに高品質かつ柔軟性の高いミドルウェアを開発しております。ミドルウェアのライセンス販売やカスタマイズによるツール開発のほか、ユーログラフィックス、情報処理学会、電子情報通信学会で論文を発表しているプログラマー集団が開発した最先端ツールを提供しております。特にリアルタイムのコンピューターグラフィックス技術を強みとし、クリエイターからのビジュアルクオリティーに対する高い要求に応えられるミドルウェアを開発しております。

2) 受託開発

当社グループは、独自のミドルウェアを活用し、格段の開発効率を実現するとともに、熟練したテクニカルアーティストによりさまざまなデバイスで最適化されたエフェクト・2D・3DCGを制作しております。また、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等の幅広いジャンルにおいて、プリレンダームービー及び組込みソフト等を提供し、コンシューマーゲームやソーシャルゲーム等を運営するエンターテインメント業界、及び土木建築や自動車などの製造業向けにさまざまなサービスを提供しております。

3) オンラインソリューション

より高速な通信レスポンスと高い耐久性が求められオンラインゲーム向けのサーバープログラムやネットワークシステムについて、コンサルティングから設計、開発、24時

間365日体制の運用までをワンストップで提供いたします。またゲーム以外の産業分野においてもこれらの技術を応用し、コンシューマー向けオンラインサービスなど、パブリッククラウドを利用した数万以上の最大同時接続に耐えられるようなシステム構築を手掛けています。

② 人材事業

当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター等の技術者をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、エンターテインメント業界取り分けゲーム業界に特化した人材ビジネスを展開しており、ミドルウェア等の販売、受託案件の営業を行う傍ら、クライアント企業における人材ニーズの掘り起しも行っております。当社は自社においてもオリジナルタイトルの開発を行っていた経験から、コンテンツ制作等に係る人材の見極めに関して、他の人材紹介会社、人材派遣会社に比べ、クライアント企業におけるニーズを的確に捉えることができることが強みとなっております。

(8) 主要な営業所（2021年11月30日現在）

① 当社

名 称	所在地
本 社	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

② 子会社

名 称	所在地
イグニス・イメージワークス株式会社（本社）	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

(9) 使用人の状況（2021年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
255名	1名増

注. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
173名	-	38歳 7ヶ月	5年 4ヶ月

注. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
イグニス・イメージワークス株式会社	15百万円	100.0%	CG制作受託

(11) 主要な資金調達先及び調達残高（2021年11月30日現在）

調達先（長短借入金）	調達残高
株式会社三菱UFJ銀行	250百万円
芝信用金庫	200百万円
株式会社みずほ銀行	116百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	9,420,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	2,973,900株
(3) 株主数		3,213名
(4) 大株主		

株主名	持株数(株)	持株比率
関本晃靖	243,000	8.43%
寺田健彦	162,200	5.62%
株式会社ディンプス	95,000	3.29%
株式会社SBI証券	87,000	3.02%
楽天証券株式会社	86,800	3.01%
梶谷真一郎	66,000	2.29%
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	60,000	2.08%
株式会社クリーク・アンド・リバー社	54,000	1.87%
日本証券金融株式会社	39,600	1.37%
シュウティン	38,500	1.34%

注. 持株比率は自己株式(90,040株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年11月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
関本晃靖	取締役会長	—
梶谷眞一郎	代表取締役社長 (テクノロジー事業本部長)	イグニス・イメージワークス(株) 取締役
竹中康晴	取締役 (経営企画室長)	イグニス・イメージワークス(株) 代表取締役社長
橋本和幸	取締役	dots in space(株) 代表取締役 サイバーエージェント(株) 技術顧問
成井弦	常勤監査役	特定非営利活動法人エルピーアイジャパン名誉顧問
石渡晋太郎	監査役	ナリッジサービスネットワーク(株) 管理本部長 イグニス・イメージワークス(株) 監査役
中村晃	監査役	(株)エイ・アンド・ユー 代表取締役

注1. 取締役橋本和幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役成井弦氏、石渡晋太郎氏、及び中村晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注3. 当社は、取締役橋本和幸氏、監査役成井弦氏、石渡晋太郎氏、及び中村晃氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

注4. 故尾関好良氏は、2021年3月29日付で逝去により監査役を退任いたしました。なお同氏の退任時の重要な兼職の状況は、(株)インテグリティ代表取締役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役・監査役、及び子会社の役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	63百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	18百万円 (18百万円)
合計 (うち社外役員)	8名 (5名)	82百万円 (26百万円)

注1. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名（うち、社外取締役1名）、監査役3名（うち、社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2021年3月逝去により退任した1名を含んでいるためであります。

注2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

注3. 当事業年度において業績連動報酬及び非金銭報酬等についてはありません。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役4名の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬として固定報酬のみを支払うこととします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、報酬限度額は、2012年2月28日開催の第13期定時株主総会において、年額250百万円以内と決議しています。

なお、当該総会の時点で決議の対象とされた役員の数数は取締役3名です。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬については、金銭報酬のみとします。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長梶谷眞一郎氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とします。

なお、個人別の報酬額の内容の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務遂行状況を理解していることから、代表取締役社長梶谷眞一郎氏に一任することが決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会出席状況		監査役会出席状況	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 橋本和幸	17回中16回	94%	—	—
監査役 成井弦	17回中17回	100%	15回中15回	100%
監査役 石渡晋太郎	17回中17回	100%	15回中15回	100%
監査役 尾関好良	6回中2回	33%	6回中3回	50%
監査役 中村晃	11回中9回	82%	9回中8回	89%

監査役尾関好良氏につきましては2021年3月29日の退任までの状況、監査役中村晃氏につきましては、2021年3月29日就任後の状況を記載しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役及び監査役はそれぞれの豊富な知識と経験に基づく専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言及び提言を行っております。

また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

② 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 橋本 和幸	コンピューターグラフィックス業界における技術領域に関する豊富な知識・経験と高い見識に基づき、また独立役員として、経営の透明性の向上及びコーポレートガバナンス強化の観点から、事業戦略等について、必要に応じて説明を求め意見を述べる等、適切な役割を果たしております。
-----------	--

③ 重要な兼職先と当社との関係

取締役及び監査役の重要な兼職先は「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社とそれらの兼職先の間には特別の利害関係はありません。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額          | 科 目                  | 金 額          |
|-------------------|--------------|----------------------|--------------|
| (資産の部)            |              | (負債の部)               |              |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>2,240</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>1,295</b> |
| 現金及び預金            | 1,079        | 買掛金                  | 28           |
| 売掛金               | 600          | 短期借入金                | 350          |
| 仕掛品               | 451          | 1年内返済予定の長期借入金        | 77           |
| 貯蔵品               | 2            | 未払金                  | 110          |
| 前渡金               | 3            | 未払費用                 | 136          |
| 未収入金              | 33           | 未払法人税等               | 34           |
| 前払費用              | 69           | 未払消費税等               | 60           |
| その他の              | 0            | 前受金                  | 219          |
| 貸倒引当金             | △0           | 預り金                  | 21           |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>584</b>   | 受注損失引当金              | 257          |
| <b>【有形固定資産】</b>   | <b>112</b>   | リース債務                | 0            |
| 建物                | 189          | その他の                 | 0            |
| 減価償却累計額           | △122         | <b>【固定負債】</b>        | <b>168</b>   |
| 工具、器具及び備品         | 240          | 長期借入金                | 138          |
| 減価償却累計額           | △194         | 資産除去債務               | 26           |
| <b>【無形固定資産】</b>   | <b>159</b>   | リース債務                | 2            |
| ソフトウェア            | 81           | <b>負債合計</b>          | <b>1,464</b> |
| ソフトウェア仮勘定         | 65           | (純資産の部)              |              |
| その他の              | 12           | <b>【株主資本】</b>        | <b>1,362</b> |
| <b>【投資その他の資産】</b> | <b>312</b>   | 資本金                  | 466          |
| 投資有価証券            | 152          | 資本剰余金                | 2,214        |
| 敷金                | 84           | 利益剰余金                | △995         |
| 繰延税金資産            | 68           | 自己株式                 | △322         |
| 破産更生債権等           | 22           | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>△1</b>    |
| その他の              | 6            | その他有価証券評価差額金         | △1           |
| 貸倒引当金             | △22          | <b>純資産合計</b>         | <b>1,360</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>2,824</b> | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>2,824</b> |



## 連結損益計算書

自 2020年12月1日 至 2021年11月30日

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |       |
|-----------------|-----|-------|
| 売上高             |     | 3,986 |
| 売上原価            |     | 2,539 |
| 売上総利益           |     | 1,446 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 1,543 |
| 営業損失            |     | △96   |
| 営業外収益           |     |       |
| 受取利息            | 0   |       |
| 受取配当金           | 11  |       |
| 持分法による投資利益      | 24  |       |
| その他の            | 3   | 39    |
| 営業外費用           |     |       |
| 支払利息            | 3   |       |
| 資金調達費用          | 3   |       |
| 為替差損            | 0   |       |
| 雇用支援納付金         | 1   |       |
| その他の            | 5   | 15    |
| 経常損失            |     | △71   |
| 特別利益            |     |       |
| 新株予約権戻入益        | 8   | 8     |
| 特別損失            |     |       |
| ソフトウェア評価損       | 17  | 17    |
| 税金等調整前当期純損失     |     | △81   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 23  |       |
| 法人税等調整額         | △3  | 20    |
| 当期純損失           |     | △101  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |     | △101  |

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

シリコンスタジオ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健 文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(2021年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額          | 科 目                     | 金 額          |
|-------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>     |              | <b>(負債の部)</b>           |              |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>1,615</b> | <b>【流動負債】</b>           | <b>796</b>   |
| 現 金 及 び 預 金       | 922          | 買 掛 金                   | 30           |
| 売 掛 金             | 514          | 短 期 借 入 金               | 350          |
| 仕 掛 金             | 31           | 1年内返済予定の長期借入金           | 44           |
| 貯 蔵 品             | 2            | 未 払 金                   | 104          |
| 前 渡 金             | 3            | 未 払 費 用                 | 105          |
| 未 収 入 金           | 41           | 未 払 法 人 税 等             | 33           |
| 前 払 費 用           | 58           | 未 払 消 費 税 等             | 41           |
| 関係会社短期貸付金         | 42           | 前 預 り 受 取 金             | 39           |
| 貸 倒 引 当 金         | 0            | 預 り 一 切 債 務             | 18           |
|                   | △0           | 受 注 損 失 引 当 金           | 25           |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>595</b>   | そ の 他                   | 0            |
| <b>【有形固定資産】</b>   | <b>94</b>    | <b>【固定負債】</b>           | <b>40</b>    |
| 建 物               | 187          | 長 期 借 入 金               | 11           |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △122         | 資 産 除 去 債 務             | 26           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 187          | リ ー ス 債 務               | 2            |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △157         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>836</b>   |
| <b>【無形固定資産】</b>   | <b>82</b>    | <b>(純資産の部)</b>          |              |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 70           | <b>【株主資本】</b>           | <b>1,376</b> |
| 商 標               | 11           | 資 本 金                   | 466          |
| そ の 他             | 0            | 資 本 剰 余 金               | 2,214        |
| <b>【投資その他の資産】</b> | <b>418</b>   | 資 本 準 備 金               | 665          |
| 投 資 有 価 証 券       | 81           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,548        |
| 関 係 会 社 株 式       | 4            | 利 益 剰 余 金               | △982         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 191          | 利 益 準 備 金               | 0            |
| 敷 金               | 84           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △982         |
| 繰 延 税 金 資 産       | 50           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △982         |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 6            | 自 己 株 式                 | △322         |
| そ の 他             | 5            | <b>【評価・換算差額等】</b>       | <b>△1</b>    |
| 貸 倒 引 当 金         | △6           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △1           |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>2,211</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,374</b> |
|                   |              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>2,211</b> |

## 損 益 計 算 書

自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額 |              |
|------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高                  |     | 3,280        |
| 売 上 原 価                |     | 1,743        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |     | <b>1,537</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |     | 1,449        |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>87</b>    |
| 営 業 外 収 益              |     |              |
| 受 取 利 息                | 1   |              |
| 受 取 配 当 金              | 11  |              |
| そ の 他                  | 1   | 15           |
| 営 業 外 費 用              |     |              |
| 支 払 利 息                | 2   |              |
| 資 金 調 達 費 用            | 3   |              |
| 為 替 差 損                | 0   |              |
| 雇 用 支 援 納 付 金          | 1   |              |
| そ の 他                  | 0   | 9            |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>92</b>    |
| 特 別 利 益                |     |              |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益        | 8   | 8            |
| 特 別 損 失                |     |              |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 29  |              |
| ソ フ ト ウ ェ ア 評 価 損      | 17  | 47           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>53</b>    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 23  |              |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 2   | 25           |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>27</b>    |

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

シリコンスタジオ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健 文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月18日

シリコンスタジオ株式会社 監査役会

|         |    |     |   |
|---------|----|-----|---|
| 常勤社外監査役 | 成井 | 弦   | 印 |
| 社外監査役   | 石渡 | 晋太郎 | 印 |
| 社外監査役   | 中村 | 晃   | 印 |

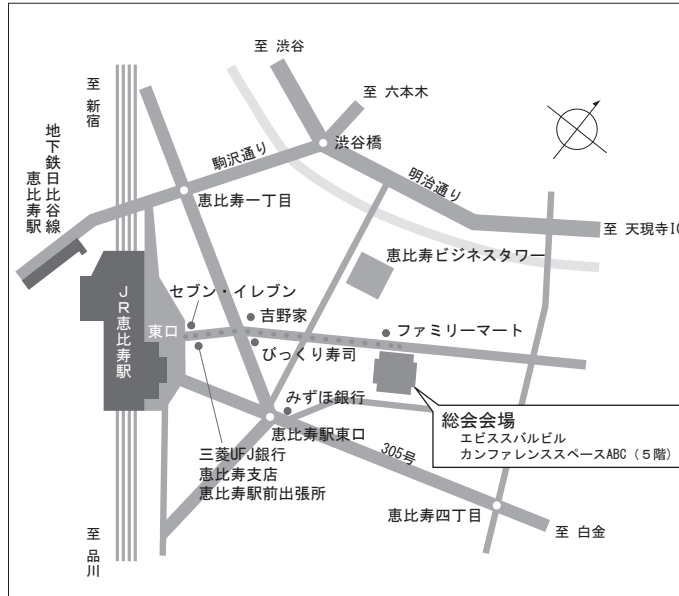
以上





# 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
エビススバルビル 5階 カンファレンススペース  
電話 (0120) 303557



## (会場への交通機関)

JR山手線・埼京線「恵比寿駅」東口改札より徒歩約3分

東京メトロ地下鉄日比谷線①番出口より徒歩約4分